

令和4年

# 議会運営委員会記録

令和4年3月17日

和光市議会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和4年3月17日（木曜日）  
午前 9時47分 開会 午前 9時59分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	待 鳥 美 光 議員	副 委 員 長	富 澤 啓 二 議員
委 員	鳥 飼 雅 司 議員	委 員	内 山 恵 子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	安 保 友 博 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	本 間 修	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

議案第19号、令和4年度埼玉県和光市一般会計予算に対する修正案について  
ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議について

午前 9時47分 開会

○待鳥美光委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、修正の動議についてと、決議案についてです。本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、安保友博副議長の発議により議案第19号、令和4年度埼玉県和光市一般会計予算に対する修正案が議長に提出されました。発議者の安保友博副議長が出席されていますので、簡単に修正案について説明願います。

○安保友博副議長 議案第19号、令和4年度埼玉県和光市一般会計予算に対する修正案について説明をします。

まず、修正の内容です。

原案の歳入歳出それぞれ280億1,100万円を277億1,850万円に修正をする。

修正をする主たるものは、歳出のうち、款8土木費、項1道路橋りょう費、目4交通安全対策費の地域公共交通について、委託料、自動運転サービス導入に関する効果検証における人流等調査業務委託料、自動運転サービス導入に関する3次元地図データ作成業務委託料、工事請負費として、自動運転サービス導入に関する1期区間専用レーン整備工事を削除し、歳出の減額合計2億9,250万円とする。そして、それに対応する歳入を削除する。また、これに伴い地方債として自動運転サービス整備事業債も削除する。

次に、修正の理由を説明します。

令和4年度埼玉県和光市一般会計予算には、自動運転サービス導入に関する1期区間専用レーン整備工事等に係る経費が計上されている。本事業は、個別計画への位置づけや予算等の裏づけもないまま未来技術社会実装事業の採択を受け、市民や議会への説明を後回しにして事業が推進されている。住民への周知が不十分であり、地域の多くの住民が計画を知らないままであること、また計画を知った住民の中には緑の保全、沿道における騒音・振動の変化、あるいは2車線化による横断時の危険性などについて疑問の声が多く存在しており、それらを押し切る形で工事に着手することは到底認められるものではない。改めて議会及び市民に十分な周知をし、合意形成を図るべきである。

さて、自動運転サービスの導入に関する専用レーンは、和光市駅から松ノ木島交差点までの外環側道を整備する計画と承知をしている。

(1) 今回初めての工事費の予算が計上されるわけであるが、その前提となる全体の工事計画が示されていない。これに要する経費も示されていない。これは工事費の予算計上としては、適切とは言えない。

(2) 今回は、新倉交差点の先から北地域センターの手前までを整備するとのことであるが、これにつながる区間はどのような工事になるのかが示されていない。第1期区間の反対側の車線がどうなるのかも示されていない。

さらに、①和光市駅から新倉ロータリーまでの区間、②新倉ロータリー内、③北地域センターの交差点、④外環道の出入口、⑤松ノ木島交差点内は、技術的に見て専用レーンを設定するのは難しいと考えられる。このような区間はどのような工事をするのか、非常に疑問である。

(3) この事業は、和光市にとって重要な事業である。具体的な全体計画を示し、議会の承認を得た上で個々の工事を進めるのが本筋だと考える。実際に工事が始まれば、もう後戻りはできない。まず、全体の工事計画と必要経費を明らかにするのが先決である。

したがって、工事費の予算計上は時期尚早である。よって、一般会計予算から自動運転サービス導入に関する部分を削除すべきと考え、和光市議会会議規則第17条の規定により、この案を提出するものである。

以上です。よろしくお願いいたします。

**○待鳥美光委員長** 説明が終わりましたので、本日の日程の流れについて確認いたします。会議の再開後、議案第19号の修正案の提案説明を行います。説明後、修正案に対する質疑を行います。質疑終了後、討論の通告の休憩を取り、再開後、議案番号順に議案に対する討論、採決を行います。

次にロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議についてです。

この決議書についてお諮りします。お手元に案文をお配りしておりますが御意見、訂正等ありますでしょうか。

案文は2枚あります。署名を頂いているものが、決議案第1号のタイトルがロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議となっているので、その題に合わせるようタイトルを修正したものが2枚目です。字句の修正等ありますか。

安保友博副議長。

**○安保友博副議長** 私のほうで当初提出した時は、ウクライナの侵攻がまだ続いている状況で書きました。その趣旨はニュースベースではありますが数日で終わるのではとの思いで強調する程度で書いたもので、必要なければカットしてもいいです。皆さんの意見を頂きたい。

それともう一つ字句の問題ですが、国際法上の順守の意味は、ルールを守ること、もともとの意味での、しんのように尊ぶの遵守は法律を理解してそれを重んじて使用する語句なので、こちらのもので良いのではと思う。皆さんの意見を頂きたい。

**○待鳥美光委員長** 一点目について御意見ありますか。提出するタイミングについてなど状況を踏まえて指摘に対応した形でそのとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

抗議決議については、議員提出議案の質疑、討論、採決の後、議事日程を追加し、提案者の

説明後、委員会付託を省略し、質疑、討論については通告を取らずに行い、採決に入りたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

ここで議長から発言があります。齊藤議長。

○齊藤克己議長 議案第26号、令和4年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第1号）の係数の取扱いについてです。

議案第19号、令和4年度当初予算の修正案が提出されたことにより議決結果によっては歳入歳出予算の総額が変わる可能性があります。修正により変わった場合、これらの係数の整理は、会議規則第43条の議決事件の字句及び数字等の整理として、議長委任において行います。よって議案の訂正等の手続は行いませんので御承知おきください。

○待鳥美光委員長 ただいまの議長の発言についてはよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

以上で本日の案件は、終了となります。

本日の記録及び会議の公開資料については委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前 9時59分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光